

平成30年度 はなっこ事業計画書

1 施設運営方針

基本方針

子どもたちにとって安心してのびのびと過ごせる「第二のお家」、保護者の方にとって安心して預けられる学童保育を目指します。

「遊びの場」「生活の場」「学びの場」を提供し、少人数だからこそ生まれるあたたかい環境・雰囲気づくりを心掛けていきます。

開所4年目を迎えます。29年度に引き続き、特に“遊び”を含む「すごし方」の充実を図っていきます。

2 児童の処遇

ア 保育目標

- ・異年齢も含む友達と共に過ごし、遊びや勉強をする中で、教えたり教えられたりしながら相手を大切に思いやる心を育てる。
- ・はなっこでの生活や遊びを自分たちで考え、実行していくことで自信や自分を大切にすることを育む。
- ・「ただいま」「ありがとう」「いただきます」「ごちそうさま」「さようなら」など、あいさつを大切にすることを育む。

イ 保育計画

| | |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 4～6月 | ・はなっこでの環境に慣れ、保育者やいろんな学年の友達に親しみを持つ。 ・学校生活を中心におき、はなっこでは安心感、開放感を感じて過ごす。 |
| 7～8月 | ・夏休みにしかできない色々な経験・体験をとおして自立心、想像力を養う。 ・夏休みの期間、はなっこでの1日を規則正しく過ごす。 |
| 9～11月 | ・夏休みから2学期へ、生活リズムと気持ちのスムーズな切り替えを図る。 ・学校行事に合わせて体調管理に配慮する。 ・みんなで一緒に何かをする楽しさを知る。 |
| 12～2月 | ・寒さに負けない身体を作り、風邪やインフルエンザにかからぬよう健康に留意する。 |
| 3月 | ・一年間を振り返るとともに、進級することに期待希望を持ち楽しく生活する。 |

3 日課・年間予定

ア デイリープログラム

| | 通常授業時の月曜日～金曜日 | 授業休業日の月曜日～金曜日 | 土曜日 |
|-----|-------------------------|---------------|-----------|
| 8時 | | 順次登所 宿題 | |
| 9時 | | | |
| 10時 | | | 自由時間 |
| 11時 | | | |
| 12時 | 順次登所（下校時間） 宿題 おやつ | 昼食 休憩 | |
| 13時 | | | |
| 14時 | | | 自由時間 |
| 15時 | | | おやつ |
| 16時 | 自由時間 | 自由時間・宿題 | |
| 17時 | 集団降所 | 集団降所 | 集団降所・保育終了 |

| | | | |
|-----|-----------|-----------|--|
| 18時 | 順次降所（お迎え） | 順次降所（お迎え） | |
| 19時 | 保育終了 | 保育終了 | |

イ 年間プログラム

はなっこでの生活が単調なものにならないようお泊りキャンプ、クリスマス会(保育園と合同)、お正月お楽しみ会（保育園と合同）などの行事を取り入れていきます。日本の四季・古来の伝統などを肌で感じてもらいます。

4 健康管理

「よく遊び」「よく学び」「よく食べる」。この全てを行うことにより、健康に成長していくと考えます。身体・心の変化の早期発見に努め、はなっこでの生活が健康に送れるよう援助します。

5 給食

授業休業日や土曜日には給食を提供します。質や量のバランスを考えた献立を作成します。季節の素材を積極的に取り入れ、できるだけ地元の食材を利用し、嗜好に富んだ食事を提供します。保護者や医師と連携してアレルギー除去食も提供します。「食事の時間を楽しむ」と同時に「マナーを守って食べる」環境作りを行います。

6 地域とのかかわり

町内と相互理解を図り、地域と一体となって子どもの健全育成に貢献します。

- ・ 町内会の行事には積極的に参加し協力します。
- ・ 近隣の小学校とも連絡を密にし、はなっこ利用児童とともに支える体制作りに努めます。

7 防災、安全・衛生管理

ア 防災訓練

保育中におけるさまざまな災害に対して、全職員が速やかに対応できるようにはな保育園と連携して訓練を行います。

イ 健康診断

職員に対して、3月に健康診断を実施します。

8 職員

ア 資質向上

専門職としての自己研鑽に努め、情報交換を図りながら互いの資質向上に努めます。施設外研修などにも積極的に参加し自己の力量の向上に努めます。またはな保育園と連携した職場内研修を通じ全職員のモチベーションアップに努めます。

イ 職員確保

保育士を確保するため、保育士課程校と協力体制を執ります。

ウ 各種会議

必要に応じてはな保育園と連携して実施します。

エ 福利厚生

JTB福利厚生サービスに加入

オ 一般事業主行動計画

次世代育成支援として次の項目に取り組みます。

- ・ 年次有給休暇の取得促進
- ・ 「家族参観日」の開催